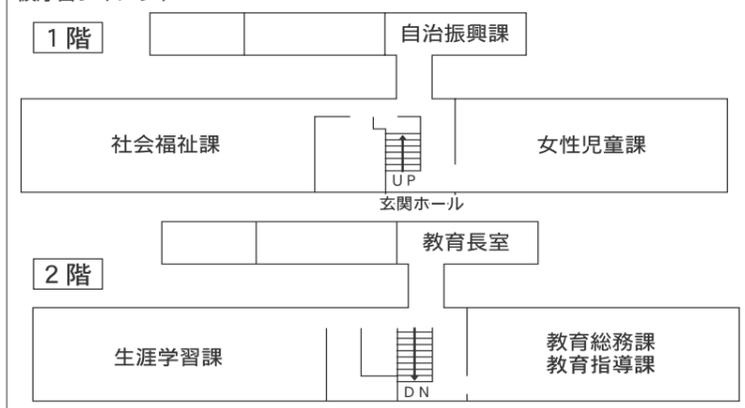




7月から 庁舎別館の各課が仮庁舎へ

総務課行政係 ☎0824-73-1123

仮庁舎レイアウト



7月から、新庁舎建設のため庁舎別館の解体工事に着手し、現在業務を行っている各課は新庁舎が完成する予定の平成21年3月頃まで、庄原市二日市町667-1の「旧江の川総合開発工事事務所」の建物で業務を行います。

仮庁舎に移転する課
自治振興課、社会福祉課、女性児童課、教育委員会各課（教育総務課、教育指導課、生涯学習課）
※自治振興課は現在、ふれあいセンターで業務を行っています。

犬・猫の引き取り場所も仮庁舎へ

庁舎別館の解体工事に伴い、7月から市役所車庫前の犬・猫の引き取り場所を仮庁舎へ変更します。
引き取りを希望される方は、お間違えのないよう、お越しください。なお、引取時間については変更ありません。
引取時間 11時25分から11時35分までの10分間

小学校を適正配置

教育総務課
学校管理係

☎(0824)731186

過疎化と少子化社会の進行により市内の児童数は急速に減少し、今年度は小学校30校中19校が複式学級を有する学校になっています。小規模校は地域の特性や教育力を生かした教育活動の実践が推進しやすいなどの長所もたくさんありますが、将来を見通したとき、現在の学級配置のままでは、集団生活への適応力などに不安があることや、より切磋琢磨できる機会をつくり、社会性を調性、豊かな心をもった子どもの育成を図ることが大切であると考えられています。

として、平成20年3月末をもって、学校を統合するよう関係者と協議を進めてきました。関係対象地域では、適正配置に向け保護者をはじめ地域住民を交えて協議が行われ、次代を担う地域の子どものための教育環境を整え

ようとして、概ね適正配置に一定のご理解をいただきました。今後は、再配置先との学校間交流、教育プログラムの調整や通学手段、跡地利用の検討など、より具体的な実践・取り組みを進めていきます。

そのため教育委員会は、庄原地域の小学校14校のうち6校と、比和地域の小学校4校のうち3校の合計9校を再配置対象校



比和地域の再配置先となる比和小学校

【再配置対象校】

地域名	対象学校名	再配置先学校名	再配置する年月日
庄原	高南小学校	高小学校	平成20年4月1日
	本小学校	峰田小学校	
	上谷小学校	板橋小学校	
	実留小学校	庄原小学校	
	田川小学校	山内小学校	
比和	水後小学校	比和小学校	
	森脇小学校		
	古頃小学校		
	三河内小学校		

6月から 住民税が変わります

税務課市民税係 ☎(0824)731146

今回と昨年の税制改正による、住民税に関する主な改正点について、お知らせします。

1、税源移譲

地方分権の推進のための「三位一体改革」に基づく「税源移譲」が平成19年から実施されます。住民税と所得税の税率を変えることにより、約3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。税源移譲は、国税（所得税）から地方税（住民税）への税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は、基本的に変わらないようにされています。

(1) 住民税

住民税所得割の税率が3段階から一律10%（市民税6%・県民税4%）になります。

[現行]		[改正後]	
(課税所得)	(標準税率)	(課税所得)	(標準税率)
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

(2) 所得税

4段階の税率が6段階に細分化され、所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計されています。

2、定率減税の廃止

平成11年から景気対策のために導入された、暫定的な税負担の軽減措置であった定率減税が、最近の経済状況を踏まえて、平成19年から廃止されます。

3、ひろしまの森づくり県民税の創設

広島県の森林を県民の共有財産として、みんなで守り育てる取り組みの財源とするため、平成19年度から新設されます。
年額500円（県民税均等割1,500円のうち、500円です。）

【来年度以降の主な改正点】

1、税源移譲に伴う住宅ローン控除

所得税の住宅ローン控除（平成18年までの入居に限る）を受けていた方は、税源移譲で住宅ローン控除額まで減ってしまう場合に、申告によって翌年度の住民税において減額調整する措置がとられます。（平成20年度分）

2、地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改組して、地震保険料控除が創設されます。（平成20年度分）